

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 23.8.23 第 177 回国会第 26 号

8 月 23 日（火） 第 26 回の委員会が開かれました。

1 平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法案（内閣提出第 90 号）

- ・細川厚生労働大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・細川厚生労働大臣、玄葉国務大臣、五十嵐財務副大臣、小宮山厚生労働副大臣、和田内閣府大臣政務官及び逢坂総務大臣政務官に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・柿澤未途君（みんな）提出の修正案について、提出者柿澤未途君（みんな）から趣旨説明を聴取しました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成 みんな 反対 民主、自民、公明、共産、社民）
- ・原案について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 民主、自民、公明、社民、みんな 反対 共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

田 村 憲 久君（自民）

- ・民主党のピラにある『子ども手当』存続します。」「3 党合意により恒久的な制度になりました。」との記述は 3 党合意の内容に反しており不適切だと思うが玄葉国家戦略大臣の見解を伺いたい。
- ・民主党マニフェスト 2009 に記載のあった中学卒業までの子ども一人当たり 26,000 円を支給する子ども手当は断念するというのでいいのか玄葉国家戦略大臣に確認したい。
- ・平成 23 年度第 3 次補正予算では本法律案の制定に伴う減額分を赤字国債の圧縮に充て、その分復興債を発行すべきと考えるが五十嵐財務副大臣の見解を伺いたい。

菅 原 一 秀君（自民）

- ・民主党機関紙「プレス民主」にも民主党のピラと類似した不適切な記載があり問題であるが回収や訂正すべきではないのか。
- ・平成 24 年 6 月からの子どもに対する手当には所得制限が設けられることになるが、これにより子ども手当の理念は変更されるのか伺いたい。
- ・平成 24 年 6 月以降の子どもに対する手当に所得制限が設けられることにより節減される財源は震災対策に優先的に回すべきとの理解でいいのか確認したい。

古 屋 範 子君（公明）

- ・民主党マニフェストの目玉政策である子ども手当は、財源が確保できずに結局取り下げることとなったことについて、国民に説明すべきではないか。

- ・平成 24 年度以降の子どものための現金給付の制度については、3 党合意のとおり児童手当法の拡充という認識でよいか確認したい。
- ・子ども手当の制度変更に伴い、自治体はシステム改修や事務の負担が増えることから、国として配慮すべきではないか。また、特に被災自治体には支援が必要ではないか。

高 橋 千 鶴子君（共産）

- ・節電対策として土日操業が行われることにより、休日保育の需要が拡大している。休日保育の保育料負担軽減のため、休日保育事業の国庫補助割合を引き上げるべきではないか。
- ・平成 24 年度以降の子どものための現金給付の制度における国と地方の負担割合が従前の児童手当と同様になるとすると、自治体の負担はどの程度増えるのか。
- ・東日本大震災や不況の影響などにより、子どもの貧困をめぐる状況は深刻さを増している。子ども手当のように、直接貧困家庭に届く手当を削るべきではないのではないか。

阿 部 知 子君（社民）

- ・住民税の年少扶養控除を廃止した場合、所得制限基準より下の水準である年収 500 万円前後の中間所得層の負担が大きい。年少扶養控除の廃止は凍結すべきではないか。
- ・「消えた子ども」の存在が報道されているが、自治体が住民票で把握するには限界がある。住民票とは別に「子ども台帳」を作成することを検討すべきではないか。
- ・福島県の児童福祉施設における除染のための土壌の入替

え費用については、更に補助率を上げるか、一層国として除染に取り組むべきだと考えるが厚生労働大臣の見解を伺いたい。

柿澤末途君(みんな)

- ・3党合意において、所得制限の基準を年収960万円程度と設定した根拠を伺いたい。
- ・「子ども・子育てビジョン」を実現するために必要とされる費用を満たせるような予算計上をこれまでできている

のか伺いたい。また、病児・病後児保育、認定子ども園、家庭的保育の数値目標に向けた現在の進捗状況を伺いたい。

- ・子育て支援について、国による一律の現金給付を行うのではなく、財源を地方自治体に回して自由に使用できるようにすべきではないか。